

事業事前評価表

国際協力機構

東南アジア・大洋州部 東南アジア第六・大洋州課

1. 基本情報

国名：フィジー共和国

案件名：災害復旧スタンドバイ借款（Stand-by Loan for Disaster Recovery and Rehabilitation）

L/A 調印日：2020年2月21日

2. 事業の背景と必要性

（1）当該国における防災セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け
フィジー共和国（以下「フィジー」という。）は、ほぼ毎年発生する自然災害により、社会基盤への被害が経済活動へ長期的な影響を与えている。近年の主要な自然災害の被害規模は、2010年に発生したサイクロンの被害額が約45百万米ドル、2012年に発生した熱帯低気圧による洪水の被害額が約49百万米ドルであった。また2016年2月に発生した観測史上南半球で最大のサイクロン「ウィンストン」の被害額は、約6億米ドル（当時のGDP比約13%、年間国家予算の約36%）に上り、電気、水道、ガス等の停止により影響を受けた人口は約54万人（人口の約6割）という甚大な被害をもたらした。これらの災害時にはフィジー政府は緊急事態宣言を発令し、住宅再建等の復旧事業を行っている。

自然災害による損失が開発の阻害要因となっている当国にとって、災害復旧に必要な資金の確保が喫緊の課題である。当国政府はウィンストン被災後、2016年7月迄に緊急的な歳出の組み換えにより約40百万米ドルを捻出し復旧事業に支出した。さらに同月、当国政府は世界銀行（以下「世銀」という。）及びアジア開発銀行（以下「ADB」という。）から50百万米ドルずつの復旧資金の融資を受け、2016/17年度に約1億米ドルを復旧事業に支出した。当国政府は国家開発計画（2017-2021年）の中で災害時に備える臨時費を整えることを戦略に掲げており、災害復旧スタンドバイ借款（以下、「本事業」という。）は、当該戦略に資する事業として位置付けられる。

（2）防災セクターに対する我が国及びJICAの協力方針等と本事業の位置付け
2018年5月の第8回太平洋・島サミットで採択された首脳宣言で、「強靱かつ持続可能な発展のための基盤の強化」が協力の柱の一つとされている。防災セクターにおいて我が国は「仙台防災枠組2015-2030」の着実な実施を表明している。また、本事業は「国別開発協力方針（2019年4月）」における重点分野「気候変動・環境対策」に資する事業と位置づけられる。また、本事業は、被災地の速やかな復旧と激甚化する自然災害への対処に繋がることから、SDGsゴール11（包摂的、安全、強靱で、持続可能な都市と人間住居の構築）及び13

（気候変動とその影響への緊急の対応）に貢献すると考えられる。なお、当国の防災セクターに対する我が国の支援として、技術協力「広域総合防災アドバイザー専門家派遣」（2016-18年）、無償資金協力「広域防災システム整備計画」（2012年）、技術協力「ナンディ川洪水対策策定プロジェクト」（2014-16年）、無償資金協力「中波ラジオ放送復旧計画」（2015年）等を実施している。

（3）他の援助機関の対応

コンティンジェントファイナンス¹を当国政府に供与している援助機関は現在のところいない。

3. 事業概要

（1）事業目的

本事業は、災害リスクの高いフィジー共和国において、事前防災投資・防災主流化に係る政策アクションの実施を促進するとともに、災害発生後の復旧時に一時的に増大する資金ニーズに備えることにより、災害発生後の迅速な復旧を図り、もって当国の持続的な成長に寄与するもの。

（2）プロジェクトサイト／対象地域名

フィジー全土

（3）事業内容

本事業では、フィジー政府が表1の政策アクションマトリックスに従い、JICAの技術協力を通じて防災主流化に係る政策アクションを実施する。この状況を、フィジー政府経済省（Ministry of Economy）²とJICAが半年毎のモニタリング時に確認する。その上で、当国の緊急事態宣言発令時には、借入人からの貸付実行請求があれば、速やかに貸付実行が行われる。なお、表1の「達成されたアクション（2019年）」は2019年12月時点において達成済みである。

表1：政策アクションマトリックス

対象分野	達成されたアクション(2019年)	今後のアクション(2023年目標) (●は技術協力にて実施支援)
災害リスク管理のための防災ガバナンスの強化 主要機関：国家防災管理局（NDMO）	<ul style="list-style-type: none"> ・ JICA 技術協力にて作成支援した国家防災政策の閣議承認 ・ 国家災害管理局が四つの管区（Division）に防災担当官を配置 	<ul style="list-style-type: none"> ●ハザードアセスメントに基づく地方防災計画の策定 ●地方防災計画ガイドラインの策定 ●防災白書の発行（毎年）

¹ 一定水準以上の自然災害が発生した場合に、あらかじめ契約で定めた条件に従って融資を実行する仕組み。

² 経済省：国家財政管理を担う省であり、経済・財政予測や解析、国家予算・負債・資産等の管理、年次方針の検討等を行う。他国の財務省に相当。本事業の実施機関。

<p>強靱化に向けた災害リスク削減への投資促進 主要機関：経済省、河川環境省</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ JICA 技術協力によるナンディ川洪水対策マスタープランの策定 ・ フィジー政府によるナンディ川以外の洪水リスクの高いエリアを特定、河川の護岸整備、浚渫実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ナンディ川洪水対策マスタープランの優先事業の実施 ● 国家防災政策ロードマップ（中期的な年度区分ごとの事業展開計画）の策定 ● 同ロードマップ上の優先投資事業への予算手当
<p>災害リスクの理解及び災害への効果的な準備の促進 主要機関：NDMO、気象局（FMS）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 気象・海象観測機材の導入（JICA 無償資金協力「広域防災システム整備計画」）による正確・迅速な気象観測 ・ FMS による高潮観測の開始 ・ 中波ラジオ放送の復旧（JICA 無償資金協力「中波ラジオ放送復旧計画」）による災害情報の確実・迅速な伝達 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地方自治体におけるハザードアセスメントの実施 ・ 過去の災害被害情報のデータベース化

(4) 総事業費：50 億円

(5) 事業実施期間：本事業の政策アクションの対象期間は 2020 年 4 月から 2023 年 3 月までとする。貸付実行期間は L/A 発効から 3 年間とし、事業額の全額貸付もしくは貸付実行期間終了をもって事業完成とする（貸付実行期間は計 4 回、合計 15 年まで延長が可能）。

(6) 事業実施体制

1) 借入人：フィジー共和国（Republic of Fiji）

2) 事業実施機関：経済省（Ministry of Economy）

3) 運営・維持管理体制：JICA は上述の技術協力を通じて、本事業によって実施促進が図られる政策アクションの進捗を確認する。進捗確認には、経済省と JICA が年に 2 回開催するモニタリング会合の場を活用し、半期ごとに活動のマイルストーンを設定（例：2021 年の中間目標値を設定するなど）し、これをモニターする。各政策アクションの実施主体は、表 3 に記載のとおり。全体の進捗取りまとめは、経済省が行う。

(7) 他事業、他援助機関等との連携・役割分担

1) 我が国の援助活動：国家防災管理局（NDMO）を実施機関とした技術協力「防災の主流化促進プロジェクト」（2020 年 3 月開始予定、プロジェクト期間 4 年間）を通じて今後の政策アクションの実施の支援を行う。

2) 他援助機関等の援助活動：特に無し

(8) 環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類

1) 環境社会配慮

①カテゴリ分類：C

②カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月公布）上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) 横断的事項：本事業は、気候変動の影響が指摘されるサイクロン等の自然災害リスクを軽減するものであり、気候変動への適応に貢献する。

3) ジェンダー分類：【対象外】ジェンダー対象外

<分類理由>政策アクションマトリックスの中にジェンダー視点に立った政策アクションを含めるに至らなかったため。

(9) その他特記事項

<マクロ経済状況>IMF 資金引き出しプログラム無し。

4. 事業効果

(1) 定量的効果

指標名	基準値 (2019年実績値)	目標値 (2023年)
地方防災計画の策定件数	0	5
ハザードアセスメントの実施件数 (※1)	1	6

(※1) 災害種別毎にカウントする。現状ナンディの洪水被害にかかるアセスメントのみ。

(2) 定性的効果

災害発生後のフィジー政府の財政基盤の安定化、災害復旧事業の迅速化、被災住民の生活回復・安定化、持続的な経済成長。

(3) 内部収益率

案件の性質上、予め算出することは困難であるため算出せず。

5. 前提条件・外部条件

特に無し

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

フィリピン共和国向け円借款「災害復旧スタンバイ借款」（評価年度 2017年度）の事後評価等では、関連する JICA の技術協力等を考慮して政策マトリックスを計画したことが、政策アクション達成の成功要因であったとの教訓を得ている。従って、本事業の政策マトリックスも関連する技術協力を念頭に置いたものとし、技術協力の実施機関である NDMO の参画により政策アクションの継続的な実施を担保する。

7. 評価結果

本事業は大規模災害発生時に緊急復旧事業のための資金を供与する枠組身を通じて、防災に係る政策の実施を促進するものであり、当国の開発課題・開発

政策並びに我が国及び JICA の協力量針に合致し、SDGs ゴール 11（包摂的、安全、強靱な都市/居住環境）及び 13（気候変動への緊急の対処）に貢献すると考えられ、本事業の実施を支援する必要性は高い。

8. 今後の評価計画

- （1）今後の評価に用いる指標
 - 4.（1）～（2）のとおり。
- （2）今後の評価スケジュール：事業完成 2 年後

以 上